

平成30年生駒市教育委員会

第7回定例会 議案

平成30年7月23日

生駒市教育委員会

平成30年生駒市教育委員会(第7回)定例会議案目録

議案番号	議 案 名	項
報告第11号	平成30年生駒市議会第4回(6月)定例会提出議案の結果について	1
議案第17号	生駒市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	2

報告第 1 1 号

平成 3 0 年生駒市議会第 4 回（6 月）定例会提出議案の結果について

平成 3 0 年生駒市議会第 4 回（6 月）定例会提出議案の結果について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 6 0 年 4 月生駒市教育委員会規則第 6 号）第 6 条第 1 号の規定により、次のとおり報告する。

平成 3 0 年 7 月 2 3 日 提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

【提出議案】

- ・ 生駒市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 財産の取得について（追送）
- ・ 平成 3 0 年度生駒市一般会計補正予算（第 1 回）（追加提案）

【審議経過】

平成 3 0 年 6 月 8 日 開会

平成 3 0 年 6 月 1 8 日 市民文教委員会

平成 3 0 年 6 月 2 5 日 予算委員会（市民文教分科会）

平成 3 0 年 6 月 2 5 日 再開

【結果】

原案のとおり可決

議案第 17 号

生駒市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

上記の議案を提出する。

平成 30 年 7 月 23 日

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

生駒市図書館条例施行規則の一部を改正する規則

生駒市図書館条例施行規則（昭和 62 年 3 月生駒市教育委員会規則第 1 号）の
一部を次のように改正する。

第 11 条中「5 冊」を「12 冊」に改める。

附 則

この規則は、平成 30 年 10 月 1 日から施行する。